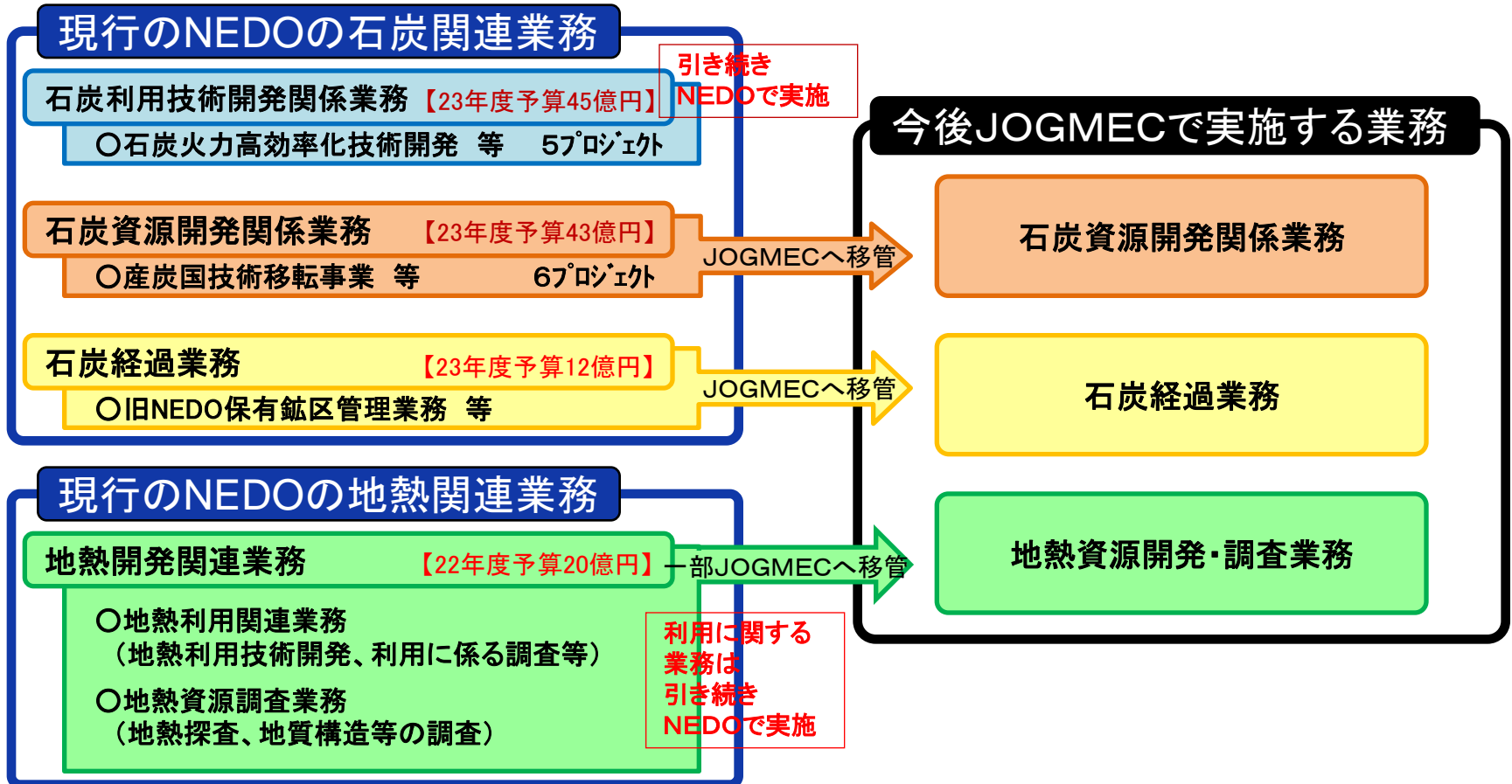


- 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月閣議決定)において、NEDO石炭資源開発業務及び石炭経過業務のJOGMECへの移管を検討するとされていることを踏まえ、資源全体の一元的な対応等の観点から、今般両業務についてJOGMECへ移管する。
- また、NEDOにおいて実施している地熱開発関連業務のうち、地熱資源調査業務(地熱探査、地質構造調査)については、JOGMECが有する資源開発の経験や知見を有効に活用できることを踏まえ、併せて移管する。



①石炭資源開発業務(昭和52年～)

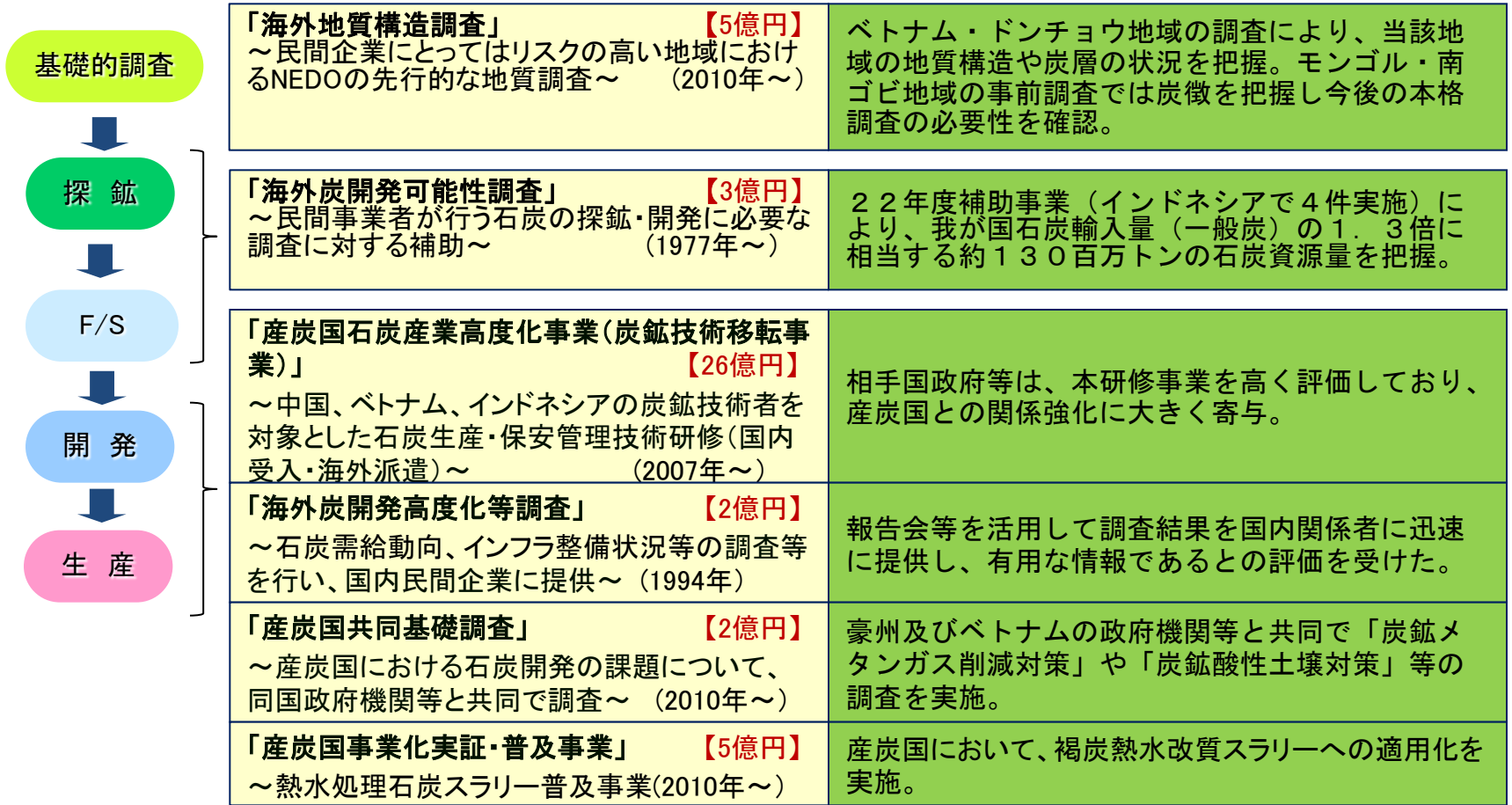
【23年度予算額43億円】

我が国エネルギー供給の約2割を担う石炭は石油・天然ガスと同様に我が国経済発展に不可欠なエネルギーであり、石炭の採掘による減耗や新興国等の経済成長に伴う石炭需要増加等を背景に、海外炭の我が国への安定供給の確保は益々重要課題である。このため、海外炭の安定供給確保を目的とする継続的な資源調査や産炭国との重層的な関係強化等の石炭資源開発業務を実施。(従事人員:5名)

<石炭資源開発施策【23年度予算額】>

<23年度の状況>

石炭資源開発の流れ



②石炭経過業務(平成14年～)

【23年度予算額12億円】

NEDOは、前身である石炭鉱業合理化事業団及び石炭鉱害事業団より石炭業務を承継し、関係法令の廃止等に伴い段階的に縮小しつつも、現在でもその一部である「貸付金償還業務」「鉱区鉱害賠償業務」「鉱区管理業務」等を実施。財源は、過年度に国から受けた出資金(22年度末政府出資金残高475億円)の運用益等であり、年度毎の国からの国費の投入は行っていない。(従事人員:約50名。)

●貸付金償還業務

過去に2炭坑に貸付した近代化資金等の回収を行う業務。なお、新規貸付業務は既に終了。

- ・ 貸付金残高173億円(平成23年3月末)
- ・ 22年度回収実績10億円

●鉱区鉱害賠償業務

NEDOが責任を有する旧鉱区において発生した鉱害(陥没等)を賠償する業務。

(平成22年度実績:
58件 546百万円)

例:浅所陥没



●鉱区管理業務

NEDOが責任を有する旧鉱区における鉱害防止のため、ぼた山安定化工事(土木工事)及び坑廃水対策、坑口管理等を行う業務。(474坑区、427 ぼた山)

例:坑廃水

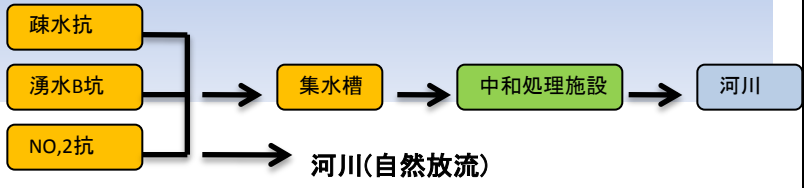


例:坑口閉塞



坑廃水 ⇒ 集水槽 ⇒ 中和処理施設 ⇒ 河川(農業用水路含む)

※【排水基準】s-Fe10mg/L以下、PH5.8～8.6



(1)坑廃水対策

各坑廃水の処理のため、対策施設設計等を行う。(5炭鉱)

(2)旧保有鉱区におけるぼた山及び坑口の管理(71炭鉱)

(平成22年度実績
:6件 98百万円)



